

ノーモア・ヒバクシャ通信 第71号

2026年7月2日

ホームページ <http://www.nomore-hibakusha.org>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
X(旧Twitter) <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者

NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒166-8352

東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協杉並会館
Tel/Fax 03-6821-5625 (直通)

Email: info-kiokuisan@nomore-hibakusha.org

郵便振替口座 00110-5-292881

口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

《目次》

- I. 第14回通常総会及び「原爆被害とは何か」ワークショップの報告
- II. これからの継承を考える 2026年度第1回ワークショップの報告
- III. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクトの報告及び案内
- IV. 全国大学生協連との連携協定と共同の取り組みの案内

I. 第14回通常総会及び「原爆被害とは何か」ワークショップの報告

第14回通常総会は、本会正会員によって5月23日(土)13時から大学生協杉並会館501会議室とZoomによるハイブリッドで開催しました。冒頭、この一年間に亡くなられた方々のご冥福を祈り黙祷を捧げた後、ニューヨークの国連本部で行われたNPT再検討会議から帰国したばかりの濱住治郎代表理事より下記の挨拶がありました。

今朝ほど、ニューヨークの国連で4月27日から5月22日まで開催されていましたNPT再検討会議が終了し、残念ながら成果文書を採択することが出来ないまま決裂との報告



がありました。日本被団協は核兵器をなくす日本キャンペーンと一緒に記者会見を開き会議の結果について感想や意見を述べまし

た。会議はこれまで2回とも合意文書が出ていませんでしたが、今回は核兵器の不拡散とともに、第6条の核軍縮の誠実な履行が条約の信頼を得るものと言われ、成果文書の草案にも挙げられていました。

今回のNPT再検討会議に日本被団協は8名の代表団を送りました。被爆者5名、被爆

二世1名、付き添い1名と事務局から1名でした。4月27日、会議の傍聴とともに国連ロビーで、原爆展を開催しました。グテーレス事務総長から時宜を得た催しで緊急性をおびていると開会の挨拶で紹介されました。また、各国代表との懇談では、オーストリア外務副大臣と懇談、ロシア、フランスなど核保有国の代表、梅津日本国連大使などと懇談・要請ができました。議長のベトナムのドー・フン・ビエットさんとも懇談ができ、これまでにない厳しい会議のなか、取り組みへの強い思いを感じました。

今回の要請行動は、日本生活協同組合連合会（日本生協連）のみなさんと一緒に行い、現地では原水爆禁止日本国民会議（原水禁）、原水爆禁止日本協議会（日本原水協）、のみなさんとパレード（4団体約180名、米国の平和団体と合わせ300名）への参加や「核なき世界へ連帯」と題した国際会議を一緒にとりくめたことが大きな成果でした。

再検討会議の第1週目は各国による一般討論が行われ、5月3日にNGOセッションで発言の機会を得ました。「原爆は人間と共存できない悪魔の兵器」と訴え、2000年で約束し、2010年に再確認した「保有核兵器の完全な廃棄を達成するとの核兵器国による明確な約束」をすみやかに実行するよう求めました。

最後に、長崎の被爆者山口仙二さんが1982年の第2回国連運縮特別総会の壇上で訴えた「ノーモア・ヒロシマ ノーモア・ナガサキ ノーモア・ウオー ノーモア・ヒバクシャ」を取り上げ、「戦争をしたから核兵器が使われたのです、戦争はしてはいけません。核兵器も戦争もない世界の人間社会に向け、ともに力を尽くしましょうと」述べました。

今日の総会ですが、事務所および資料の一部を四谷の事務所から大学生協杉並会館に移転して初めての総会です。これからの活動が「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」設立への具体的第一歩になること、また、今日の報告事項にもありますが、全国大学生生活協同組合連合会と認定NPO法人ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会との「原爆体験の記憶遺産を未来へつなぐ連携協定」（案）が示されています。その中で、「学生をはじめとする若い世代が、知り、知らせ、考え、話し合い、行動する機会を創出し、平和や人権、社会課題に主体的に向き合う力を育むこと」などが挙げられています。これまでの取り組みの上に新たな活動が花開くことを願っています。

日本被団協は今年結成70年を迎えます。これまで、ふたたび被爆者をつくるなど、核兵器廃絶と戦争を遂行した国の原爆被害への責任を求めてきました。このため、これまでの日本被団協の歩みや国の受忍論や原爆被害への国家補償について考える機会を持ちたいと考えています。この杉並の地元のみなさんと一緒に取り組めたらいいと考えています。

本日の議案につきましてご審議いただき採択いただきますようよろしくお願い申し上げます。また、総会関連行事として、「原爆被害とはなにか」を考えるワークショップを予定しています。本会の理事であり現在も被爆者の相談にあたっておられる中澤正夫医師にコメンテーターをお願いしています。総会に引き続き、ご参加いただきますようお願い申し上げます。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

総会議長に選任された棚田一論理事の議事進行で、第1号議案 2025年度事業報告（案）承認の件、第2号議案 2025年度決算（案）承認の件、第3号議案 定款の一部変更について、第4号議案 役員選任の件が諮られました。伊藤和久事務局長より2025年度活動の概要、同予算と実績の説明、木村誠監事からの監査報告に続き、本会「主たる事務所」移転による定款変更、中島達弥さん（全国大学生協連専務理事）の本会理事就任などを提案、審議の上、賛成多数で原案通り可決されました。

その後、2026年度事業計画及び予算、「**原爆体験の記憶遺産を未来へつなぐ連携協**

定」を全国大学生協同組合連合会と締結することが報告されました。



総会終了後には関連行事として、本会元代表理事で、被爆者のPTSDに取り組む精神科の中澤正夫医師を迎えた「**原爆被害とは何か**」を考えるワークショップを開催しました。

中澤さんの活動を中心に構成されたETV特集「被爆者 心の傷は癒えず～原爆のトラウマ 1300人の調査から～」(NHK-Eテレ 2006年8月5日放送)を鑑賞し、放送から20年経った今も続く原爆被害について活発な質疑応答がなされました。

Ⅱ. これからの継承を考える 2026年度 第1回ワークショップの報告

2026年度 第1回目の「これからの継承を考えるワークショップ」は、5月9日（土）の午後、移転先の大学生協杉並会館5階の事務所兼会議・閲覧室で開催されました。

今回のテーマは、教育に焦点をあてた「被爆者たちの原爆とのたたかいと子どもたちの未来」。会場参加者と、各地からのZoom参加者で40人を上回るほど。研究者や若い院生・学生ら初参加も多く、関心の深さがうかがわれました。

そのあらましをご報告します。（詳細および関連資料は、当会HPをご覧ください。）

<https://www.nomore-hibakusha.org/?p=2159>

■ 問題提起の概要

【報告Ⅰ】子どもたちに伝えたいこと～中学校の歴史教科書と、日本被団協ノーベル平和賞受賞をうけた文科省「学習指導案」を読む～

糀谷陽子さん（元都内公立中学校社会科教師、当会理事）

1. はじめに

1) 2つの文科省通知

沖縄・辺野古での痛ましい事故を機に、文科省が「学校における校外活動の安全確保の徹底等について」という通知を出した（2026.4.7）。教育基本法で「特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動が禁止されていることに留意」し、未確定な事柄等を取り上げる場合は、「特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が主体的に考え、判断することを妨げることをしないよう留意」するよう述べ、各学校における教育活動の見直しを図るよう指示。現場には平和教育についての戸惑いや委縮も生じている。

この動きを見て想起したのが、昨年7月18日に出された「戦争がもたらした惨禍と核兵器をめぐる諸課題に関する学習指導案の作成について（周知）」という文書だ。

「戦後80年の節目の年」、前年には「日本被団協がノーベル平和賞を受賞」したことを踏まえ、小・中・高の授業づくりへの「指導案」を作成し、「地方公共団体等に周知をお願い」したものだ。

文書の概要は、以下の通り。

- ▶ 学習指導要領には、「多様な見解のある事柄、未確定な事柄を取り上げる場合には、…特定の事柄を強調し過ぎたり、一面的な見解を十分な配慮なくとりあげたりするなどの偏った取扱いにより、児童が多角的に考えたり、事実を客観的に捉え、公正に判断したりすることを妨げることをしないよう留意すること」とされている。
- ▶ 指導案には、参考資料①②があげられている。①には、国立原爆死没者追悼祈念館、被爆体験伝承者等派遣事業、しょうけい館など、②には、外交青書2025、NHK戦争を伝えるミュージアム、ノルウェー ノーベル平和センターHP（日本被団協の授賞理由、ノーベル平和センター教材（英語））などがあげられているが、なぜか日本被団協のHPは紹介されていない。

2）中学校歴史教科書における原爆、被爆者に関する記述

多くの教科書の記述は「あの日」のことに限られているが、そのなかで、元中学校の教員らが資金を出し合ってつくった学び舎の教科書は、校舎の下敷きになった子どもを助けられなかった被爆者が57年後にやっと描くことのできた絵を掲載。原水禁運動に関する項目を設け、福竜丸の被災にもふれている。山口仙二の国連演説をとりあげ、核兵器禁止条約の採択・発効を本文で記述しているのはこの教科書だけだ。

2. 子どもたちに伝えたいこと

—「ノーモア・ヒバクシャ」のたたかいを未来につなぐ

私たちには、被爆者のあの日あの時の体験だけでなく、その体験をもとに、彼らが80年間、戦争も核兵器もない世界をつくるため、どのように歩んできたのかを学び、それを継承し、連帯とともに歩いていく主体者になっていくことが求められている。

戦後80年余、世界には戦争が続いていたが、政府に戦争を起こさせなかった力は戦争はしないと決めた憲法があり、国民が声をあげてきたから。中でも「ノーモア・ヒバクシャ」の運動が果たしてきた役割は大きい。

授業では、長崎で被爆した永坂昭さんの体験を通して「ノーモア・ヒバクシャ」の“た

たかい”に学んできた。突然、家族を喪った悲しみ、悔しさ、見知らぬ女性を見捨てて逃げてしまった悔い、もう一度、同じようなことが起きたら…と考えたが、やっぱり助けることはできない、と思い至ったとき、そんな極限状態が二度と起きないように行動していこうと立ち上がった永坂さんの体験は、やんちゃな中学3年生に深く響いた。

原爆は、人間として死ぬことも、人間らしく生きることも許さない。人間と共存できない悪魔の兵器は、無くすしかない。そのために行動することが、生き残った私たちの「歴史的使命」だ。日本被団協は、そのために①核兵器の廃絶と②国家補償による被爆者援護法の制定の2本柱にとりくんできた。

私が②をとりあげるきっかけは、「被爆者援護法制定要求緊急総決起集会」(1980. 12. 12)。前日に出された原爆被爆者対策基本問題懇談会(基本懇)の「意見」に対する怒りが“沸騰”した集会での「こうなれば、ただ被爆者の問題ではなくて、全国民への挑戦だ」という発言だった。

国が始めた戦争で受けた被害は「すべての国民がひとしく受忍」しろとは、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」た憲法に反する、全国民の問題だ。援護法制定を求めることは、憲法に書かれた「理想と目的」の実現を求めること。

こうして積み上げられてきた「ノーモア・ヒバクシャ」の考え方を自分たちの要求として、ともに声をあげていくことが、私たちすべての人間の責任として、求められているのではないだろうか。

【報告Ⅱ】被爆者たちの原爆とのたたかいと子どもたちの未来

佐々木孝夫さん(元中学校社会科教師、しらさぎ会(埼玉被団協)理事)

1. 「田中熙巳さんに学ぶ～継承のための学習会」を開催して

昨年11月、埼玉大学で学生6名が主催する自主学習会として開催した。3回の事前学習や田中さんへの訪問も実施。チラシを作り、大学の許可を得て配布、呼びかけ、インスタで情報発信し、参加を受け付け。参加者からの51の質問を整理し、事前に田中さんに渡した。申し込みは140名を超え、当日を待たず締め切った。

当日は、田中講演(70分)、感想共有と全体への表明(20分)、休憩(10分)、継承についての話し合いと質疑応答(20分)、田中さんから(10分)、感想記入(10分)。

1) 学生たちが主体となって自主学習会を行なうことに、どんな意味があるのか?

〔学生らの感想から〕

⇒ 自分が行動することで、見えてきたり感じたり考えが深まってくる。何らかの行動をする、声を上げることにつながっていく。

⇒ 自分が主体者となって学習会を企画運営したり、子どもたちにどう伝えていくか考え授業をしていくことで、原爆や核問題を自分ごととして考えていく入口に立つことになる。そのような活動をつづけていくことで、やがて被爆者のたたかいの意義に気づいていくのではないかな。

2) 被爆者の体験や思いを聞いて、非被爆者は何を思い考えるのだろうか

① **被爆体験を直接聞くことの重さ**：教科書の中で見ていたことが「実際にあったことなんだ」と、具体的に捉えられるようになった／「核を持たずに国を守る」のは理想論だと思ったが、その理想論を人々の間で話し続けることが大切なのだったと思った

② **継承について**：平和への活動や考え方は、「過去を知ること」がメインなのではなく、「それを踏まえて、今私はどう生きるか」が大事であると痛感した／ノーベル平和賞授与の意図に、未来の若者たちに新しい活動を創ってほしいとの願いが込められていると知り、今以上に戦争と平和について考えたいと思った

③ **自分にできること**：憲法 9 条を変え戦力を持とうとしている政府を私たちは許してしまっているという現状を変えるべく、声を上げ、仲間を作って戦争に対抗することからやっていきたい

④ **核抑止について**：核を「抑止力」として用いている今の危険な状況を、知らない人が多すぎる。「使ってはならないものを使うぞと言うことは、脅し」と田中さんは話したが、その通り／最低限の軍隊は必要だと考えていたが、自衛の軍隊がどんどん変わっていき、攻撃のための軍隊となる恐れがあるため、すべての軍隊を放棄すべきだと考え直した

⑤ **被爆者運動**：被爆者の戦後の取り組みの話は、初めて知ることが多かった／話を聞いた私たちこそ、被爆者の取り組みを無駄にしないよう行動を起こし、話し合う機会をもてるようにしたい

⑥ **対話・話し合いの大切さ**：直接対話しながら広げることの大切さ。田中さんが伝えた一番大切な事だと思った／衝突や批判を恐れて、自分の本当の気持ちを言えないことがある。もっと本気の話し合いをして、相手のこと、自分のことを知っていききたい／武力では共存できない。武力ではなく交渉、対話をもって問題に立ち向かわなければならないと思った

3) 被爆者たちの原爆とのたたかいと子どもたちの未来を考えるために、何が必要か

① 被爆体験を語ることは大変なのに、被爆者たちはなぜ語るのか？ 学習者たちが話し合ったりすることで、被爆者のたたかいが見えてくるのではないかな

② 被爆者たちのたたかいが、戦争をさせず核兵器を使わせない日本の平和国家としての歩みを守ってきたことを話し合い、共有していくことはできないだろうか

③ 大学の授業での学生のコメントから：被爆者の体験記などは、小学生の頃から読む機会が多かったが、昔に比べて鮮明に想像し、辛い気持ちになることが増えた。自分に大切な人や物が増えるほどに、現実味を帯びてきた。人は変わり続けるし、成長し続けるため、感じ方も変化していく。時間をかけて何度も何度も学ぶことが大切だと思う。

■ 2つの問題提起をめぐって

報告を受けて、会場とオンラインの参加者による議論は、日本の学校教育におけるとりくみの現状、原爆の抑止力、核の傘、核の「平和利用」、唯一の戦争被爆国」ということば、コスパ重視の風潮のなかで伝える難しさ、残酷な教材とトラウマ、等々多岐にわたり活発に行われました。(詳しくはHPをご覧ください)

Ⅲ. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクトの報告及び案内

ボランティアが企画運営するミニイベントを毎月開催しています。詳しい報告はX、Facebook、インスタグラムに投稿しています。

《4～6月に開催したイベント》

4/26(日)「オンラインミュージアムを見てみよう！」

オンラインミュージアムが公開されて以降、イベントで活用するということはありませんでしたが、今日のイベントを通じて様々な活用方法でのイベントを考えることができたらと思います。高校生、大学生向けのイベント開催に向けて、今後も企画を練っていきたいと思います。(もも)

5/30(土)「ヒバクシャと出会うカフェ」(お話 児玉三智子さん)

児玉三智子さんをお招きしてヒバクシャと出会うカフェを開催しました！児玉さんありがとうございました。2時間のイベントでしたが、みなさん30分自由に話せるオープントップも最後まで全員残ってくださり、児玉さんと交流を深めることができました。児玉さんのお話をきいて、感じ考えたことを大切にしていきたいと思います。大学生から幅広い世代の方に参加いただき嬉しかったです。(もも)



6/21(日)「娘が伝える母の被爆体験」(お話 山本緑さん)

今回は10～20代の若い世代も多く参加され、総勢18名でイベントを行うことができました！今回のイベントでは被爆者の娘さんからお話を伺うということで、私たち被爆をしていない世代にもできる継承のあり方な

どもみんな考えていきました。こうして平和について知ろうとすることや周りの人にお話することだけでも平和に繋がる大きな一歩だと感じています。(るか)

《これから開催するイベント》

詳細、参加申し込みはホームページ「新着情報」の案内をご覧ください。

7/18(土)・20(月祝)・8/22(土)

夏休み親子企画「子ども記者になって被爆体験を伝える新聞をつくろう」

今年も夏休み親子企画を開催します！！小学校高学年の方を対象としています。例年1、2年生、兄弟での参加も多いです！小学校低学年のお子様は、絵や写真を使い、高学年のお子様は新聞を作って発表してくれたり、自由にお話をきいて感じたことを表現できるようにしています。小学生と保護者が対象。定員は親子15組。

8/8(土)「私たちが伝える 被爆体験記を朗読してみよう」

被爆体験記の朗読イベントは今回で3回目。素人の朗読でも体験記に込められた被爆者おひとりおひとりの思い、そして体験記を朗読する読み手の思いが伝わってきました。小学生向けの体験記も2本用意してあります。体験記を読むだけではなく、声に出して読んで、伝えてみましょう！ もちろん、聞くだけの参加もOKです。

IV. 全国大学生協連との連携協定と共同の取り組みの案内



本会の大学生協杉並会館への事務所移転を機に、全国大学生生活協同組合連合会とともにノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承し、核兵器も戦争もない世界の実現に向き合い続ける社会をつくるための

「原爆体験の記憶遺産を未来につなぐ連携協定」を6月22日に締結しました。両者は今後、以下の連携を行っていきます。

1. 被爆者の証言、原爆体験および日本被団協の運動関連資料の収集、保存および活用を進めること
2. 学生をはじめとする若い世代が、知り、知らせ、考え、話し合い、行動する機会を創出し、平和や人権、社会課題に主体的に向き合う力を育むこと
3. 全国各地で地域に根ざした記憶遺産の継承活動を推進

し、相互連携を通じて、会員生協や学生委員会が地域社会とのつながりを深め、主体的な活動を広げること

4. ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承に資する地域の拠点整備に協力すること
5. その他、本協定の目的の実現に必要な取り組みを行うこと

同日、竹川正吾全国大学生協連会長理事と濱住治郎本会代表理事による調印式とともに記者会見を行い、今夏、両者が連携・共同して日本被団協結成70年の足跡の展示とシンポジウムを行っていくことを発表しました。